

とやま市 農政だより

第 38 号

令和 4 年 3 月 24 日発行

編 集 発 行

とやま市農政だより編集委員会
富山市新桜町 7 番 38 号
TEL 076-443-2080
農家戸数… 4,962 戸



水橋農地整備事業所開所式

水橋農地整備事業所が開所しました

水橋地区において、今年度、新規着工した国営農地再編整備事業「次世代農業促進型」の実施を担当する水橋農地整備事業所の開所式が昨年10月22日に開催されました。

本事業所は、広域的な農地の大区画化・汎用化を行い、担い手への農地の集積・集約化を加速させるとともに、自動走行農機等に対応したほ場整備やICTを活用した新たな水管理技術の導入など、次世代型の農業を可能とする約612haの基盤整備事業を担当します。

この事業により、生産コストの低減や高収益作物への導入等を進め、加工・販売や都市農村交流などの取組みを通じた総合的な地域の活性化を図るなど、水田単作地帯における新たな農業モデルの構築の実現を目指します。

今後の事業の推進に、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



水橋農地整備事業所の開所式にて
(左：北陸農政局長 右：富山市長)



事業所住所：富山市針原中町 311 番地 1

【問い合わせ先】	■北陸農政局	水橋農地整備事業所	4 7 1 - 5 0 3 1
	■農村整備課	国営ほ場整備対策班	4 4 3 - 2 2 6 7

令和4年度 富山市農林水産部の主な事業

農政企画課

○スマート農林水産業事業

(1) スマート農業（畑作）

市が特産化を目指すエゴマ栽培において、ロボット、AI、ICT技術等の先端技術を活用した「スマート農業（畑作）」を導入し、農作業の省力化や効率化などを実証しています。今後、実証結果を踏まえた普及啓発活動を行うほか、他地域・他作物への展開を支援していきます。

(2) スマート農業（果樹）

市の特産品である呉羽梨栽培において、ロボット、AI、ICT技術等の先端技術を活用した「スマート農業（果樹）」を導入し、果樹栽培作業の省力化や効率化などを実証します。今後、実証結果を踏まえた普及啓発活動を行うほか、他地域・他作物への展開を支援していきます。

(3) スマート水産業

水橋地区のホタルイカ定置網漁において、ICT技術等の先端技術を活用した「スマート水産業」を導入し、環境情報の収集や漁獲量などを把握することで、省力化や効率化などを実証しています。今後、実証結果を踏まえた普及啓発活動を行うほか、他地域・他魚種への展開を支援していきます。

○農林水産物プロモーション推進事業

新型コロナウイルス感染症の影響で需要の落ち込んだ農林水産物の生産者を支援するため、市内において販売促進イベントを開催するほか、首都圏で開催される商談会などに出席することで、市内産農林水産物の知名度向上や販路拡大を図ります。

○富山で農林水産業事業

新たな担い手を確保するため、北陸・甲信地方の農林水産業系学部がある大学等を訪問し、富山市の農林水産行政を説明するとともに、総合的に住みやすい富山市をPRします。また、県外で開催される就農希望者向けイベントに市内農業者と共に出席し、就農につながる機会を創出します。さらに、農林水産業関連法人に雇用求人情報やインターンシップ受け入れに関する情報を確認し、マッチングも行います。

○6次産業化ステップアップ支援事業

農業所得の拡大を図るため、農業者自らが農産物の加工・販売に取り組む際に必要な加工機器の導入等に対し、補助金を交付するほか、国の制度や6次産業化に既に取り組んだ方の事例を紹介するセミナーを開催します。

・6次産業化ステップアップ支援事業補助金 補助金額 上限300千円/農業経営体（事業費600千円 補助率1/2以内）

○地域農業を担う企業参入推進事業

地域農業の将来の担い手として農業参入する企業や社会福祉法人、NPO法人等を支援します。

・雇用創出支援事業補助金（農業に常時従事する新規雇用者の創出への支援）100千円/人

・初期設備導入支援事業補助金（農業経営に必要な農業機械等の導入支援）

補助金額1,000千円/参入企業（事業費2,000千円 補助率1/3）

・農福連携セミナーの開催

○農業法人育成事業

経営管理能力や対外信用力の向上等を通して農業経営の発展・強化を図るため、個別経営体の法人化を支援します。

補助金額 225千円/人（事業費300千円 補助率3/4）

○若い農業者育成活動促進事業

子供たちの農業に対する関心を高めるための農業体験活動を支援するとともに、新規就農の促進を図るため、就農前の研修や就農開始直後の農業経営を支援します。

・未来の担い手育成支援事業補助金（集落営農組織等が実施する子供たちの農業体験への支援）50千円/団体

・就農準備研修事業補助金（新規就農希望者への研修支援（研修先謝金等））・・・378千円/人

・経営継承・発展等支援事業（地域の担い手となる後継者への支援）・・・1,000千円/人 等

○農地利用集積事業

農地中間管理機構にまとめて農地の貸し付けを行った地域、農地の貸し付けに伴って離農又は経営転換した農業者に対して協力を交付します。

・地域集積協力金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・交付単価 10～28千円/10a

・経営転換協力金（地域集積協力金と一体的に取り組む場合のみ交付）・・・交付単価 10千円/10a（上限250千円）

※交付単価は予定額であり、変更となる場合があります。

○「目指せ担い手」農地集積促進事業

担い手への農地集積を促進するため、農地中間管理機構を通じて農地を借り入れた担い手に対して、補助金を交付します。

利用権設定期間 5年以上10年未満・・・・・・・・交付単価 5千円/10a

10年以上・・・・・・・・交付単価 10千円/10a

※過去に利用権が設定された農地や農業法人がその法人の構成員から借り受けた農地は対象外です。

農業水産課

○地域農産物生産支援事業（担い手拡大事業）

団地化や土地利用集積の取組を支援します。

- ・対象作物：麦、大豆、そば
- ・面積要件：団地化2ha以上、土地利用集積3ha以上
- ・助成単価：2,000円以内/10a

○強い農業・担い手づくり総合支援交付金

人・農地プランに位置づけられた中心経営体（認定農業者等）が融資を受けて機械等の導入を行う場合に、事業費の3/10を支援します。ポイントの高い地区から国により採択されます。

○薬用植物生産推進事業

薬用植物を新たな特産物として生産拡大を図るため、販売目的で薬用植物の栽培に取り組む農業者等を支援します。

- ・対象作物：医薬品、健康食品の原料として栽培されたシャクヤク、トウキ、オタネニンジン、エゴマ、黒ゴマ等
- ・交付単価：新規・拡大分・・・30,000円以内/10a（単年度で収穫できない品目）
継続分・・・・・・・・・・10,000円以内/10a

※契約栽培で管理料が支払われている場合や単年度で収穫できる品目については、新規・拡大分であっても交付単価は10,000円以内/10aとなります。

○とやまの園芸産地グレードアップ事業

新・とやまの園芸産地ビジョン策定産地を対象として、施設園芸、加工用・契約栽培及び県が推進する品目の生産拡大に要する機械施設等の条件整備を支援します。

- ・補助率：1/2（県1/3、市1/6）
- ・標準事業費：①園芸生産拡大事業・・・・・・・・・・18,000千円
②新技術導入支援事業・・・・・・・・・・18,000千円
③チューリップ等切り花生産活性化事業・・・・・・・・・・15,000千円
④薬用作物機械化支援事業・・・・・・・・・・6,000千円
⑤青年農業者（45歳未満）が①、②、③に取り組む場合・・・1,500千円

○1億円産地づくり条件整備事業

1億円産地づくり加速化計画が策定された管内における農業法人、農協、生産出荷組織（農業者3戸以上）等を対象に、排水対策・栽培管理・収穫調整用等の機械や集出荷貯蔵施設等の条件整備について支援します。

- ・補助率：1/2（県1/3、市1/6）
- ・標準事業費：15,000千円

○環境保全型農業直接支払交付金

環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体に対して支援します。

- ・交付単価：
 - 化学肥料、化学合成農薬を5割以上低減し、カバークロープを作付け・・・6,000円以内/10a
 - 化学肥料、化学合成農薬を5割以上低減し、堆肥を施用・・・・・・・・・・4,400円以内/10a
 - 化学肥料、化学合成農薬を5割以上低減し、冬期湛水管理を実施・・・・・・・・・・8,000円以内/10a
 - 化学肥料、化学合成農薬を5割以上低減し、
 水稻生育中の長期中干しを実施・・・・・・・・・・800円以内/10a
 - 有機農業・・・・・・・・・・・・・・・・・・12,000円以内/10a

注：これらの事業は令和3年度の内容であり、令和4年度には取組内容及び交付単価等に変更が生じる場合があります。

※事業を要望するにあたっては、事前に農協や県農林振興センター等と相談いただき、毎年8月に行う要望調査時にご回答ください。事業に関するご相談は随時お受けしています。

森林政策課

〇とやま森の四季彩フォト大賞開催事業

とやまの森林、里山、農山村の人々の暮らしなどの写真を通して、富山市の自然の豊かさや魅力を市内外に発信することを目的に「とやま森の四季彩フォト大賞」をトリエンナーレ方式（3年に1度）で開催しています。

— 第9回とやま森の四季彩フォト大賞 —	
応募期間	令和4年9月16日～令和4年10月31日
各部門	森の風景・暮らし部門（風景、人々の暮らし、生き物など）
	一般の部 : 大賞、準大賞各1点、四季彩賞8点
	高校生の部・ジュニアの部 : 大賞各部1点、奨励賞各部2点
	ファミリースナップ部門（家族、友人などとの楽しいスナップ）
	: 最優秀賞1点、優秀賞3点

〇里山再生整備事業

手入れが行き届かず、荒れてしまった里山の広葉樹や竹林を集落単位で整備する取り組みを支援します。

森林組合等が広葉樹や竹林を伐採しますので、伐採後に生えてくる竹の伐採や下草刈り等、地域住民が行う簡単な維持管理作業に対し、補助金を交付します。

補助金額	50千円～150千円／地区
------	---------------

〇有害鳥獣捕獲隊員育成事業

有害鳥獣捕獲隊員育成のため、銃・わな免許取得者や、農作物被害を減らすためにわな免許を取得する農業者に対し、狩猟免許取得費用の一部を支援します。

狩猟者（狩猟者登録する者）の場合	銃免許 : 補助額 46千円
	わな免許 : 補助額 10千円
農業者（狩猟者登録しない者）の場合	わな免許 : 補助額 10千円

〇侵入防止柵設置事業

イノシシ、カラス等の有害鳥獣による農作物被害を防止するため、電気柵やつや消し黒ワイヤー等の整備を行う原則3戸以上の集落や生産組合に対し、助成を行います。

項目	条件	補助率
国庫補助事業	・すでに有害鳥獣による被害があった地域 ・導入に要する諸費用等が農作物被害額を超えないこと 等	部材費 100%
市単独事業	・国事業の対象とならなかった地域 等	部材費 市1/2 ※

※市単独事業の場合・・・自己負担金については、農業共済組合による補助もあります。

〇サル追払い対策支援事業

ニホンザルによる農作物被害等が発生している地域において、集落や自治振興会等の地域団体で実施するニホンザルの追払い活動に対し、電動エアガン等機材の購入費用の一部を支援します。

補助金額	購入費用の1/2（上限：100千円）
------	--------------------

なお、事業の詳細は、所管課にお問い合わせください。

富山市役所（本庁）

■農政企画課 TEL 443-2080
TEL 443-2081

■農業水産課 TEL 443-2083
■森林政策課 TEL 443-2019

農林水産物プロモーション

農林水産業所得の増大や、市内産農林水産物の知名度向上、市民が誇れる地場産農林水産物としての定着を目指し、国内外での多様な販路開拓や、新たなビジネスモデルの構築など、市内産農林水産物のプロモーションの推進を図っています。

プロモーションイベント等への出店者については随時募集しています。詳細につきましては下記問い合わせ先までお問い合わせください。



【問い合わせ先】 ■農政企画課 TEL 443-2080

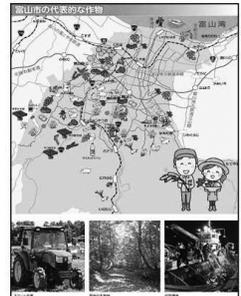
富山で農林水産業

農林水産業は、従事者が年々減少するとともに、高齢化などによる担い手不足が顕著となっており、新たな担い手の確保が急務となっています。このことから、北陸・甲信地方の大学生や農林水産業に関心のある若者、富山市出身者を主なターゲットに、富山市での農林水産業の魅力、さらには総合的に住みやすい富山市をPRするとともに、雇用のマッチングを行い、次世代を担う若い担い手を確保します。

求職者と求人者とのマッチング

市内の農林水産業関連法人等に雇用求人情報を確認するとともに、農林水産業界への就職希望者を幅広く募集し、就職やインターンシップのマッチングをするなどの支援を行っています。

雇用求人情報・インターンシップ情報は、富山市役所ホームページ内に掲載しています。求人情報の掲載及びインターンシップの受け入れについて興味がある方は、随時受け付けていますので、下記問い合わせ先までお問い合わせください。



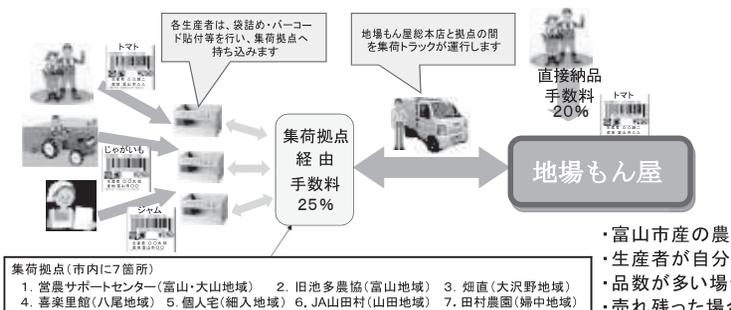
【問い合わせ先】 ■農政企画課 TEL 443-2080

地場もん屋

平成22年10月から、『地場もん屋』を市中心部の総曲輪通りに設置し、市内産農林産物のアンテナショップとして、地元農林産物の情報発信と販売促進を図っております。また、市内に7箇所の集荷拠点（①営農サポートセンター、②旧池多農協、③畑直、④喜楽里館、⑤細入地域（個人宅）、⑥J A山田村、⑦田村農園）を設置しており、地場もん屋に行かなくても出荷が可能となっています。



集荷販売方法



「地場もん屋」の様子

農業者の皆さんの所得増大に向けて、農産物や加工品等の出荷先の1つとして、地場もん屋への出品もご検討ください。出荷を希望する方は下記問い合わせ先までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 ■農政企画課 TEL 443-2080 ■地場もん屋 TEL 481-6337

とやま棚田保全事業（水田貯留）について

富山市では、中山間地域における耕作放棄地の発生を抑制し、水田の多面的機能を確保するため、集落協定組織が取り組む棚田保全活動に対して支援しています。

令和3年度から、交付要件を拡充し、「水田貯留」の取り組みに対しても支援しています。

この「水田貯留」は、水田の持つ多面的機能の一つである貯留機能を活用するもので、水田からの流量を調整するせき板を設置し、大雨時に降った雨を一時的に溜め、少しずつ流すことで下流域の浸水被害を軽減させるものです。

【事業対象者】 集落協定組織

【事業対象地】 協定農用地内の田

【事業内容】 コンクリート柵に、流量調整用せき板を設置する

【交付単価】 13,000円/ha



※水田貯留による農作物や畦畔崩壊等の被害に対しての補償は行いません。
詳しくは、下記担当課にご相談ください。

【問い合わせ先】 ■農林事務所農業振興課 TEL 468-2449

農福連携の取り組みについて

障害を持つ方が農業分野で働く「農福連携」について、就労移行コーディネーターと連携のうえ、農作業受委託の取り組み等をサポートしております。

また、農福連携というものをより広く知っていただくため、令和3年12月17日に「農福連携推進セミナー2021 in とやま」を開催し、恵泉女学園大学教授の藤田智氏による基調講演等を行いました。

今後もセミナーの開催やマッチングのサポートなどに取り組んでまいります。



【問い合わせ先】 ■農政企画課 TEL 443-2081

農業用水路への転落事故に注意しましょう

近年農業用水路での死亡事故が毎年発生しており、特に「身近にある小さな水路」で多く発生しています。

5つの心がけ「**じこなくす**」で転落事故を防ぎましょう。

【**じ**】…「自分は大丈夫」との意識を改める

【**こ**】… 高齢者・子供たちとコミュニケーションをとる

【**な**】… 慣れた道でも安全確認をする

【**く**】… 草刈りなど一人での作業は極力避ける

【**す**】… 水路は昼と夜で危険度が違うことを意識する



【身近にある小さな水路の例】

【問い合わせ先】 ■農村整備課（富山地域） TEL 443-2084
■農地林務課（富山地域以外） TEL 468-2170

収入保険への加入をご検討ください

近年、台風や豪雨・猛暑などの自然災害、新型コロナウイルスによる影響、販売価格の低下など農業経営はさまざまなリスクを抱えています。収入保険制度では、青色申告をしている農業者を対象に品目の枠にとらわれず、経営努力では避けられない様々なリスクにかかる農業収入の減少を補償します。

●価格低下に備える

令和3年産米のJA概算金は、コシヒカリの1等米60kgあたり前年比で2,000円(−16%)下がりました。それに伴い、令和3年度の販売収入が減少した経営体が増加しました。米の価格低下による収入減少に備えて収入保険への加入がおすすめです。

●個別の実績を基に基準収入を算出

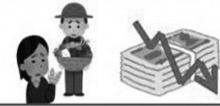
収入保険では、過去5年の青色申告決算書の販売収入金額の平均を基準収入として、保険期間中の収入が基準の9割を下回った場合に補填されます。(最高補償の場合)

※規模の拡大・縮小や収入の上昇率に応じて基準収入を修正することが可能です。

自然災害や病虫害、鳥獣害
などで収量が下がった



市場価格が下がった



災害で作付不能になった



けがや病気で収穫が
できない



※その他多くのリスクに対応しています。

■収入保険の加入資格

青色申告の実績が1年以上ある農業者

■収入保険の保険期間

個人・・・1月1日～12月31日

法人・・・当該法人の事業年度の1年間

【問い合わせ先】 ■富山地域農業共済センター TEL 429-5006

豪雨被害の予防等に向けた取り組みについて

近年は、ゲリラ豪雨などにより水路法面や畦畔、農道などの崩壊が生じ、本来の機能が著しく低下する被害が発生しています。

農家の皆様におかれましては、日常のほ場管理にご苦労されている事とは思いますが、被害の予防又は軽減を図るため、次の2点についてご注意ください。

- ① 天気予報をチェックし、ゲリラ豪雨等の強い雨が降る恐れがある場合は、水門や田取水口の堰板を調整し、ほ場への急激な流入を防ぐ。
- ② 耕起や代掻きの際に十分な畔塗りをを行うとともに、日頃から畦畔等に割れ目が入っていないかを確認し、漏水防止に心がける。

【問い合わせ先】 ■農村整備課(富山地域) TEL 443-2084
■農地林務課(富山地域以外) TEL 468-2170

農地の無断転用は法律違反です



農地(田・畑)を農地以外の住宅用地や資材置場、駐車場などに転用する場合は許可が必要です。

自分の農地であっても、無断で転用することは農地法違反です。

許可を受けずに転用すると農地法違反となり、原状回復するよう命令が発せられることがあり、これに従わなかった場合、罰金などの罰則があります。

農地を農地以外にするためには、農地法のほか、農業振興地域の整備に関する法律、都市計画法などによる規制がありますので、農業委員会に相談してください。

【問い合わせ先】 ■農業委員会事務局 TEL 443-2129

農地賃借料、農作業標準料金・賃金について

【農地賃借料】

令和3年1月から令和3年12月までの1年間に締結（公告）された利用権設定による賃貸借における賃借料水準（10アール当たり）は次のとおりです。

農地の貸し借りをされる場合は、賃借料水準を参考に、対象農地の状況（区画の形状や面積、畦畔の状況など）を考慮し、賃貸者と賃借者で協議のうえ、決定してください。

【田(水稲)の部】

締結(公告) された地域名	平均額 (10a当たり)	最高額 (10a当たり)	最低額 (10a当たり)	算定に使用 したデータ (筆数)	<参考> 無償のデータ (筆数)
富山地域	6,717円	10,000円	2,843円	737件	439件
大沢野地域	5,887円	8,300円	4,000円	108件	111件
大山地域	5,491円	7,800円	1,800円	106件	144件
八尾地域	3,518円	6,000円	1,500円	110件	258件
婦中地域	7,387円	12,000円	3,000円	103件	281件
山田地域	データ数5件未満				0件
細入地域	データ数5件未満				5件
(参考)富山市平均	6,285円	—	—	1,164件	1,238件

【畑(普通畑)の部】

締結(公告) された地域名	平均額 (10a当たり)	最高額 (10a当たり)	最低額 (10a当たり)	算定に使用 したデータ (筆数)	<参考> 無償のデータ (筆数)
富山市全域	7,143円	10,000円	5,000円	7件	10件

【畑(樹園地)の部】

締結(公告) された地域名	平均額 (10a当たり)	最高額 (10a当たり)	最低額 (10a当たり)	算定に使用 したデータ (筆数)	<参考> 無償のデータ (筆数)
富山市全域	40,433円	52,388円	20,000円	20件	0件

*1 賃借料の算定に際し、物納支給または無償としているデータは未使用である。

*2 地域別に、5件以上のデータがある場合に賃借料の算定を実施する。

*3 【田(水稲)の部】の「<参考>富山市平均」の平均額はデータ数による加重平均値である。

【農作業標準料金・賃金】

令和4年の農作業料金・賃金の標準額は次のとおりです。

農作業を受委託される場合は、標準額を参考に、対象農地の状況（区画の形状や面積、畦畔の状況など）を考慮し、受託者と委託者で協議のうえ、決定してください。また、掲載されていない項目については、受託者と委託者で協議のうえ、決定してください。

項目	作業名	内容	金額(円)
賃金	一般作業	1時間あたり (農業機械を使用しない作業)	1,115円
水稲	トラクター	耕起・荒代・代掻き (一貫作業)	14,800円
	側条田植機	苗・肥料委託者負担	8,800円
	コンバイン (自脱型)	刈取り・脱穀	24,700円
	畔塗り	1mあたり	75円
大麦	トラクター	耕起・溝切り・播種	15,700円
	コンバイン (自脱型)	刈取り・脱穀	21,100円
大豆	トラクター	耕起・砕土・播種	14,300円
	コンバイン (普通型)	刈取り・脱穀	23,100円
大麦・大豆	額縁排水	1mあたり	41円
その他	トラクター	耕起・溝切り	8,700円

*1 賃金には、消費税はかかりません。

*2 ほ場整備された30アール区画における10アールあたりの金額であり、消費税は含まれていません。

【問い合わせ先】 ■農業委員会事務局 TEL 443-2124、443-2128
市ホームページでも情報を掲載していますので、ご利用ください。

営農サポートセンターから農業者の皆様へ 農作業を「農業サポーター」に依頼してみませんか

営農サポートセンターでは、有償で農作業をお手伝いする「農業サポーター」の育成と農業者の皆様へ「農業サポーター」の紹介を行っています。

農業サポーターの登録者数は、792人（延べ：R3現在）で、令和2年度は2,933人（延べ）が農作業（野菜、果樹、花き、水稲）のサポートに従事しています。

農繁期や年間を通して人手が足りないとお悩みの農業者の方は、「NPO法人里山倶楽部（サポート業務窓口）」、または「営農サポートセンター」まで、お気軽にご相談ください。

【農業サポーターを雇用する際のお願い】

- ① 富山市内の農業者に限ります。
- ② 支払賃金は、最低賃金額を下回らないでください。
- ③ トラクター等の農業機械の運転が必要な農作業は従事できません。
- ④ 農業サポーターのケガや事故等に備えるため、保険に加入されることをお勧めします。
- ⑤ はじめての方は作業開始の2週間ぐらい前までにご連絡ください。

【問い合わせ先】 ■富山市営農サポートセンター TEL 429-4504
■NPO法人 里山倶楽部 TEL 411-4401